

暮らしの情報

4月1日～



まちで見かけた元気な子

広報とばに掲載された写真を差し上げます。ご希望のかたは、総務課広報情報係まで。

お知らせ

子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン助成事業を継続します

健康福祉課健康係 ☎1185

市では、昨年度に引き続き、子宮頸がん予防・ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン接種費用の助成を行います。実施期間は、4月1日から平成25年3月31日までで、対象となるかたは、無料で接種することができます。

＜子宮頸がん予防ワクチン＞

対象者 中学1年生～高校1年生相当の女子（平成8年4月2日～平成12年4月1日生まれ）

※高校2年生相当のかた（平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれ）については、平成24年3月31日までに、この制度を利用して1回目または2回目の接種を受けている場合に限り、特例として、今年度中も

助成対象となります。

接種方法 今年度、初めて対象になる中学1年生相当のかたには、4月中に個別通知しますので、通知書に同封の予約票を医療機関に持参の上、接種してください。なお、接種完了までに6か月程度かかりますので、接種期間には十分ご注意ください。

＜ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン＞

対象者 生後2か月～5歳未満の乳幼児

※5歳の誕生日の前日までが、接種できる期間です。それ以降は自己負担となります。

接種方法 かかりつけ医に相談の上、医療機関備付けの予約票にて接種してください。

注意事項

- ・接種を実施していない医療機関もありますので、事前に医療機関へお問い合わせの上、予約してください。
- ・接種の際は、母子健康手帳および健康保険証などを必ずお持ちください。

鳥羽への定住を応援します

企画財政課企画経営室 ☎1101

市では、鳥羽に定住していた、若者を応援するため、一定の要件を満たして住宅を取得するかたに「鳥羽の定住応援事業奨励金」を交付します。今年度には新築住宅もしくは中

古住宅を新たに取得し、当該住宅に居住を開始した日の年齢が満40歳以下であることが主な対象要件になります。

申請書は、企画財政課窓口のほか、市のホームページからもダウンロードできます。

表1 70歳未満の国民健康保険被保険者の場合

所得区分	事前の申請	自己負担限度額（月額）
上位所得者	市民課で「限度額適用認定証」の交付を申請してください	150,000円 + (総医療費 - 500,000円) × 1%
一般		80,100円 + (総医療費 - 267,000円) × 1%
住民税非課税世帯		35,400円

※鳥羽市国民健康保険税の滞納がないことが条件です。

国民健康保険・後期高齢者医療高額な診療を受けるかたへ

市民課保険年金係 ☎1148

4月1日から限度額適用認定証などを医療機関に提示すると、入院時に加え、外来受診時にもひと月の支払いを自己負担限度額までにとどめ

表2 70歳以上75歳未満の国民健康保険被保険者または後期高齢者医療被保険者の場合

所得区分	事前の申請	自己負担限度額（月額）	
		外来（個人）	入院（個人）
現役並み所得者	必要ありません（保険証などを医療機関へ提示してください）	44,400円	80,100円 + (総医療費 - 267,000円) × 1%
一般		12,000円	44,400円
住民税非課税世帯	市民課で「限度額適用認定証」の交付を申請してください	8,000円	24,600円
			15,000円

ることができるようになります（表1・表2）。
※一つの保険医療機関（医科・歯科）、保険薬局、指定訪問看護事業者ごとに自己負担限度額が設定されます。また、同じ医療機関であっても、入院と外来の自己負担限度額はそれぞれに設定されます。

4/1 information

市指定ごみ袋手数料一部免除一覧表

減免対象	申請場所	取扱期間
生活保護受給者世帯	健康福祉課 (☎②1184) または 各連絡所	5月7日(月) から 平成25年 3月29日(金) まで
児童扶養手当受給者世帯		
特別児童扶養手当受給者世帯		
特別障害者手当受給者世帯		
とばっ子カード加入者世帯		
高齢福祉年金受給者世帯	市民課 (☎②1148) または 各連絡所	7月2日(月) から 平成25年 3月29日(金) まで
0～2歳児を養育する世帯 (4月1日現在で2歳以下 または年度内にこどもが生 まれた世帯)		
4月1日現在で65歳以上の かたのみで構成する世帯で 市民税が非課税の世帯	環境課 (☎②1149) または 各連絡所	

※健康福祉課子育て支援室は保健福祉センターひだまり2階です。また、市民課と環境課は市民文化会館1階です。※連絡所での受け付けは、各連絡所所管区域のみとなりますので、ご注意ください。
※一世帯につき一度の交付しか受けることができません。

平成24年度市指定ごみ袋の 手数料の減免申請

環境課資源リサイクル係
☎②1149

市指定ごみ袋手数料の減免申請は、次表の減免対象要件に該当する世帯のかたが受けることができます。減免の方法として、30歳以下の指定ごみ袋を年1回60枚まで交付します。申請には世帯主(減免対象世帯員)の印鑑が必要です。また代理人が手続きする場合、世帯主と代理人両方の印鑑が必要です。持参してください。なお、とばっ子カード加入者世帯のかたが申請する場合は、「とばっ子カード」を持参してください。

固定資産の縦覧・閲覧

税務課固定資産税係
☎②1133

市では、固定資産の縦覧・閲覧を行います。

●縦覧について

市内の土地、家屋の固定資産税の納税者は、固定資産縦覧帳簿で所有している資産が正しく評価されているかを確認していただけます。

縦覧期間 4月2日(月)～5月1日(火)
ところ 税務課固定資産税係

手数料 無料

縦覧できる内容 土地の所在地番、地目、地積、価格。家屋の所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格。

ただし、所有者や税額など縦覧帳簿に記載されていない項目については縦覧できません。また、縦覧帳簿のコピーもできません。

●課税台帳の閲覧について

固定資産税の納税義務者や賃借権などを有するかた、または、1月2日以降に土地や家屋を取得したかたは課税台帳の閲覧ができます。

閲覧期間 4月2日(月)から1年間
ところ 税務課固定資産税係

手数料 200円

ただし、4月2日(月)～5月1日(火)の間は、納税義務者に限り無料です。

縦覧できる内容 固定資産税の納税義務者は、当該納税義務者に係るすべての資産。賃借権などを有するかた、または、1月2日以降に土地や家屋を取得されたかたは、当該権利の資産。ただし、当該権利を証する書類などの提示が必要です。

なお、課税台帳の写しは郵送でも請求できますが、内容については、納税通知書の課税資産内訳書と同様です。ただし、課税台帳の写しには税額が表示されません。

※縦覧・閲覧を申請する際には、本人確認をさせていただきますので、運転免許証などをお持ちください。また、郵送で申請する場合は、運転免許証などの写しを添付してください。

また、郵送で申請する場合は、運転免許証などの写しを添付してください。

常安寺寺宝特別公開

教育委員会生涯学習課
☎②1271

3月1日に新たに市指定文化財に指定された、常安寺所蔵の九鬼嘉隆の肖像画、伝嘉隆自刃の短刀を、先に指定されている仏涅槃絵図とともに特別公開します。

常時は非公開の資料ですので、ぜひこの機会にご来場ください。

とき 4月7日(土)～9日(月)
午前9時～午後4時

ところ 鳥羽歴史文化ガイドセンター
1階・郷土資料室

入場料 無料

鳥羽導灯(後灯)100周年記念公開

鳥羽海上保安部交通課
☎②2303

菅島と答志島間の暗礁を避けて鳥羽港に安全に入港するため、日和山中腹に設置された鳥羽導灯が今年で設置100年になるのを記念して、鳥羽導灯(後灯)を一般公開します。

とき 4月8日(日)
午前10時～午後3時

ところ 日和山中腹

公開内容 導灯(後灯)内部の公開
※現存する明治期に建設された灯台写真の展示など(導灯に上がることはできません)

その他 入場無料、予約不要

4/1

information

狂犬病予防注射が始まります

環境課環境保全係
☎1147

「狂犬病の予防注射」を次の日程表のとおり実施します。

生後91日以上の子犬の飼い主は、狂犬病の発生を予防し、そのまん延を防止するために、予防注射が義務付けられています。1年に1度は必ず接種してください。

また、生後91日以上の子犬の飼い主は、市への「犬の登録」も義務付けられています。犬を飼っているが、まだ登録をされていないかたは、予防注射と併せてこの期間中に済ませてください。

費用

狂犬病の予防注射：3,200円

犬の登録：3,000円

お願い

狂犬病予防注射日程表

とき	ところ	時間
4月10日 (火)	今浦老人クラブ	9:00~9:15
	本浦公民館	9:35~9:55
	鳥羽磯部漁協石鏡支所	10:15~10:25
	鳥羽磯部漁協国崎支所	10:45~11:00
	鳥羽磯部漁協相差支所	12:30~13:30
	千賀町内会事務所	13:50~14:00
4月11日 (水)	白木公民館	14:20~14:40
	松尾公民館	9:00~9:35
	加茂連絡所	9:55~10:35
	船津消防団格納庫前	10:55~11:30
	鳥羽市消防本部	12:30~12:50
4月12日 (木)	池上公園	13:10~13:40
	堅神公民館	14:00~14:30
	鳥羽磯部漁協小浜支所	14:50~15:00
	答志舞台前広場	10:10~10:40
	桃取連絡所	11:10~11:30
4月13日 (金)	坂手渡船場	13:05~13:25
	保健福祉センターひだまり	14:15~15:00
	鳥羽磯部漁協安楽島支所	9:00~9:15
	高丘公民館	9:35~10:00
	市民文化会館	10:20~10:50
	菅島船着場	13:30~13:50
	神島連絡所	15:00~15:10

・予防注射の期間中は、犬の健康診断は受けられません。健康診断を希望されるかたや、予防注射が受けられないかたは、お近くの動物病院で受診または接種してください。

・事故防止のため、犬は固定できるかたが連れてきてください。

・ふんの後始末ができるように、準備しておいてください。

運動施設利用日について

市運動施設指定管理者

(市民体育館) ☎6215

5~10月、2月、3月の月曜日は、市の運動施設(体育館、野球場、テニスコート、多目的グラウンドなど)を通常どおり利用していただくことができます。ただし、5日前までに予約し、許可を受けてください。

また、個人利用のための回数券も販売しています。大人(高校生以上)、

小人(中学生以下)とも11枚つづりで、大人1,000円、小人500円です。利用期限はありません。

募集

東日本大震災復興支援 鳥羽ボランティアバス大槌支援隊

市社会福祉協議会
☎1188

市社会福祉協議会では、震災により甚大な被害が出た岩手県上閉伊郡大槌町の復興支援に向け、ボランティアを派遣します。被災地の現状について感じた思いや防災対策を地域で途切れることなく次世代に伝え、繋げていくことにより防災に強いまちづくりの推進を図ります。

なお、このボランティアバス運行については、昨年11月に開催されたチャリティーコンサートの収益金を活用させていただきま

活用させていただきます。

出発 5月11日(金)午後7時

帰着 5月13日(日)午後9時ころ(予定)

発着場所 保健福祉センターひだまり

定員 20人

対象者 市内在住、在勤の心身ともに健康な18歳以上のかた

参加費 1万円(12日の夕食・13日の朝食)

の朝食は参加費に含まれていますが、それ以外の食事などは自己負担となります。

※別途ボランティア活動保険への加入が必要となります。

募集期間 4月2日(月)~16日(日) (曜日を除く)

活動場所 岩手県上閉伊郡大槌町内(大槌社協復興支援ボランティアセンター指示の場所)

活動内容 屋外の泥出し、室内外の掃除、草刈りなど

申込方法 所定の申込書に記入の上、申し込んでください。

申込書は市社会福祉協議会ホームページからもダウンロードできます。

親子ヨガ講座

子育て支援センター
☎7221

親子でふれあい、リラクゼーション時間を過ごしてもらうため親子ヨガ講座を開催します。動きやすい服装で気軽に参加してください。

とき 4月23日(月)午前10時~11時

ところ 子育て支援センター・あそびの広場「だっこ」

対象 就学前のお子さんとその保護者

講師 ヨガ講師 岩城祥子氏

募集組数 15組(先着順)

申込期限 4月19日(木)

申込先 子育て支援センター

4/1 information



岡村 ベル(メス 14歳)

市営住宅空家入居者

建設課管理係
☎1171

平成23年度第4回市営住宅の空家入居希望者を募集します。

募集する住宅 6戸程度				
団地名	住宅種別	建設年度	間取り	空家戸数
裏萩山団地	一般世帯向け	昭和47	2DK	1
安楽島団地		昭和49	3DK	2
安久志団地		昭和51	3K	1
リバーサイド幸丘団地	単身高齢者向け 障がい者世帯向け	平成22	1DK	2
			2LDK	1

募集する特定公共賃貸住宅 1戸				
団地名	建設年度	間取り	家賃	空家戸数
リバーサイド幸丘団地	平成13	3DK	62,000円	1

- 申込資格**
- ▽市内に住んでいるか勤めているか (平成24年3月31日現在)
 - ▽現在、住宅に困っていることが明らかでない
 - ▽原則として、夫婦(婚約者を含む)が親子を中心とした家族(不自然な世帯分離などは受け付けません)
 - ▽収入基準月額が、原則階層、裁量階層(高齢者・障がい者などの世帯、小学校就学前のこどものいる世帯)ともに基準以下のかた(下表参照)
 - ▽市税などを滞納していないかた
 - ▽過去に市営住宅に入居していたか

- たは家賃を滞納していないこと
- ▽申込者または同居しようとする親族が暴力団員による不当な行為の防止などに関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でないこと
- ▽市内、伊勢市、志摩市に在住の連帯保証人(2人)のあるかた
- ▽単身高齢者向けを希望される場合は60才以上(昭和31年4月1日以前の生まれを含む)・心身障がい者(4級以上)などのかた
- ▽障がい者世帯向けを希望される場合は入居されるかたの中に身体障がい者または障がいの程度が身体障がい者に準ずるものとして市町村長などの認定を受けているかた

収入基準月額

	原則階層	裁量階層
市営住宅	15万8千円以下	21万4千円以下
特定公共賃貸住宅	25万9千円以下	48万7千円以下

- 受付期間 4月6日(金)～13日(金) 午前8時30分～午後5時15分 (土曜・日曜日を除く)
- 受付場所 建設課
- 必要書類 入居申込書(4月2日(月)より建設課で交付します)、住民票謄本、所得証明書(給与所得者は源泉徴収票添付)、市税等完納証明書、連帯保証人承諾書、婚約者は婚約証明書、その他必要に応じた証明書

抽選日 5月8日(火)

市中心市街地空き店舗等活用事業費補助金

農水商工課商工労政係
☎1156

- 市の中心市街地の活性化を図るため、中心市街地にある空き店舗などを活用し、集客に役立つ施設および店舗を開設する事業者を支援します。
- 補助対象 中心市街地にある空き店舗の改装費
- 対象となる業種 小売業、飲食業、サービス業など(倉庫、駐車場、風俗業、遊戯業、貸金業などは除く)
- 対象地域 鳥羽一丁目(JR鳥羽駅付近)～鳥羽四丁目(藤之郷駐車場付近まで)
- 対象者 個人、法人、NPO法人、社会福祉法人など
- 補助金額 空き店舗改装経費の2分の1以内(限度額1件50万円)
- 補助金対象となる事業の実施期間 平成25年2月28日(木)まで
- 募集期間 4月10日(火)～5月10日(木) (郵送の場合は必着)
- 申請方法 所定の申請様式に必要事項を記入し、農水商工課へ提出してください。申請書は、農水商工課のほか、各連絡所にあります。また、

佐田浜地区のイベントに出店する事業者

農水商工課商工労政係
☎1156

- 市では、今年度佐田浜地区で3回程度の実施を予定している農水産物および加工品の販売イベントへの出展事業者を募集します。
- 募集期間 4月2日(月)～13日(金)(必着)
- 応募要件 次のすべての要件を満たす事業者
- ①市内に主たる事業所を有し、市内特産品を中心に販売するかた
- ②販売するすべての商品に適正な表示しているかた
- ③出店にあたり、必要な届出や許可を行うかた
- 応募方法 応募用紙などの必要書類に記入の上、農水商工課へ提出してください。くわしくは、市ホームページをご覧ください。
- URL <http://www.city.toba.mie.jp/shoukou/201141.html>
- URL <http://www.city.toba.mie.jp/sangyou/index.html>

4/1 information

駅ボラしませんか

観光課観光振興係

☎1157

NPO法人伊勢志摩バリアフリー
ツアーセンター ☎0550

今年もゴールデンウィークに、鳥羽駅を利用する観光客のかたへの駅ボラ（鳥羽駅ボランティアガイド事業）を行います。

鳥羽を訪れる観光客のみなさんのために、あなたの知識を役立ててみませんか。

とき 5月3日(木)～5日(土)

午前の部 午前9時30分～午後零時30分

午後の部 午後零時30分～3時30分
※このうち、都合のよい時間に活動していただきます。応募の状況により、調整させていただく場合があります。

ところ 近鉄鳥羽駅周辺

募集人員 20人程度

活動内容

駅を利用する観光客のかたへの観光案内、車いす、ベビーカーの貸し出し、体の不自由なかたへのお手伝いなど

応募条件 次の条件をすべて満たすかた

- ・15歳以上のかた（15歳未満のかたは保護者の同意が必要）
- ・観光に興味のあるかた

- ・事前研修に参加できるかた
 - ・鳥羽駅までご自身で来れるかた
 - ・無報酬で参加できるかた
- 【事前研修について】
より良いガイドをしていただくための研修を実施します。

とき 4月28日(土)

午前10時～午後1時

ところ 鳥羽ビクターセンター（近鉄鳥羽駅前）

特典 市内観光施設のペア入場カードと交通機関の1日乗車券を呈呈します。事前の施設研修にご利用ください。

ペア入場カード対象施設

鳥羽水族館、ミキモト真珠島、鳥羽湾めぐりとイルカ島、伊勢湾フェリー（車不可）、伊勢志摩スカイライン（車1台分）、海の博物館

1日乗車券（本人のみ）

CANばす、かもめバス、市営定期船

※利用条件があります

募集期限 4月23日(月)

申込・問合せ先 NPO法人伊勢志摩バリアフリーツアーセンター

地域資源活用促進員

農水商工課商工労政係

☎1156

特産品開発を促進するため、地域資源活用促進員を募集します。
募集期間 4月2日(月)～13日(金)

（必着）
採用予定人員 1人

職務内容 市内の地域資源と加工事業所との橋渡し、商品の販路開拓支援

選考方法 面接

応募要件 次の要件をすべて満たすかた

- 地元産品の販売・提供を通じて市のイメージアップに寄与できるかた
- 本市の産品・食材の豊富な知識を持ち、説明できるかた

●商品開発・販路開拓にかかる経験および物販店舗運営の実績を有するかた

●市内に在住・在勤で、月10日程度、本業務に専従できるかた

応募方法 応募用紙など必要書類に記入の上、農水商工課へ提出してください。

くわしくは、農水商工課へ問い合わせてくださいか、市ホームページをご覧ください。

URL <http://www.city.toba.nie.jp/sangyou/index.html>

ストレッチ教室に参加しませんか

健康福祉課健康係

☎1146

健康づくり、肩こりや腰・膝の痛みの緩和・解消を目的にストレッチ教室を行っています。運動不足解消に楽しくストレッチをしてみませんか。

か。ぜひ、参加してください。
とき 毎週金曜日
午前10時～11時

※4月6日(金)は体力測定を行いますので、9時30分までにお越しください。

ところ 保健福祉センターひだまり2階・ひだまりホール
申し込みは不要です。動きやすい服装でお越しください。

佐田浜第4駐車場月極利用者

佐田浜駐車場管理事務所

☎4834

佐田浜第4駐車場（鳥羽海上保安部横）開設に伴い、月極の利用者を募集します。

募集台数 25台（予定）

開設日 4月30日(月)（予定）

料金 月額10,000円

場所 指定有り
申込条件

- ①本人が歩行困難の障がいを持ち、自らが運転するかた
 - ②家族に、歩行困難の障がいを持つかたがいて、通院などでそのかたを送迎する必要があるかた
- 募集期限 4月15日(日)

その他 ・現在、佐田浜駐車場契約者も申し込みが可能です

・申込者多数の場合は、本人が歩行困難の障がいを持ち、自らが運転するかたを除き抽選により決定します。